

# 事前評価書

年度	R3
整理番号	

事業名・路線名等	交通安全事業 主要地方道 山香院内線 佐田工区 やまがいんない さだ	事業主体	大分県
所在地	宇佐市 安心院町 佐田 あじむ さだ		
事業概要	事業の目的	・幅員狭小区間の解消により啓開ルートとしての機能確保・向上を図る。 ・交差点改良により、直進交通と右折交通の分離による追突事故を防止する。 ・通学路における歩道等の整備を行い、安全安心な歩行空間を確保する。	
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=210m(現拡)、W=6.0(9.75)m 【構造規格】 第3種第3級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 2,669台/日(R23) 【現況幅員】 W=6.0(7.5)m、【交通量】 2,690台/日(うち大型車378台/日)、歩行者:18人/日、自転車:14台/日 (R3実測) 【重要構造物】橋梁:佐田橋 L=34m、境橋 L=23m	
	事業費	C=650百万円	
事業の実施計画	完成予定年	着手から6年(令和9年度)	
事業の必要性	事業段階毎の実施計画	1年目 地形・路線測量、詳細設計、用地測量 2年目 建物調査、用地買収、建物補償 3年目 用地買収、建物補償、道路改良工(佐田橋:撤去～下部工) 4年目 道路改良工(佐田橋:上部工)、舗装工 5年目 道路改良工(堺橋:撤去～下部工)、舗装工 6年目 道路改良工(堺橋:上部工)、舗装工 完成予定	
	必要性・緊急性	・東九州自動車道の安心院ICへのアクセス道路で、大型車の通行が多い状況であるが、幅員が狭小なため離合が困難であり、歩道も未整備のため児童等歩行者は路肩を通行し、車両との接触が懸念され危険な状況である。 ・安心院支所前交差点～市境間にある交安法指定通学路(3号基準)のうち、唯一残る歩道未設置区間。	
整備効果	・幅員狭小箇所の解消による走行性、安全性の向上 ・歩道整備による通学児童等歩行者の安全確保 ・道路啓開計画の実効性の向上		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・交通安全事業のため費用便益費の算出は困難であり、現状の道路利用状況等から総合的に判断する。	
	工法の妥当性	・道路法、道路構造令に適合した工法を採用。 ・現道拡幅による歩道整備であり、道路敷を極力活用した計画としている。	
	コスト縮減	・アスファルト、コンクリート、碎石は再生材を使用。 ・建設発生土は、現場内で流用に努める。	
	環境等への配慮	・現道拡幅による整備であり、地形変更による影響が少ない計画である。 ・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺の住環境の負荷低減を図る。	
事業実施環境	事業の実効性	・宇佐市や地元小学校、住民からの要望がある。	
	事業の成立性	・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則(第1条第3号指定)および学校指定通学路(佐田小学校) ・道路啓開計画における啓開ルート指定(ステップⅢ) ・社会資本整備総合交付金要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 ・道路法第29条に基づき事業を実施	
	事業の特殊性	・現道拡幅であり、特殊な工法もなく、技術的難易度は低い。	
対応方針	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

# 事業箇所位置図

